

## 安全保障輸出管理とは

---

安全保障輸出管理とは、国内における重要な先端技術情報等の外国への不用意な流出、及びその漏洩によって大量破壊兵器及び通常兵器への転用を防ぐために課せられている管理のことです。

この管理は、外国為替及び外国貿易法（外為法）により厳格に規定されているもので、外為法では、経済産業大臣の許可を取得しないで国際的な安全保障に係る貨物の輸出や技術の提供を行った場合に、刑事罰と行政罰が科せられることとなります。これらの罰則は、当該輸出・提供を行った個人だけでなく当該個人が属する法人も対象（両罰規定）となりますので、注意が必要です。